破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２号
新潟県三条市嘉坪川１丁目30番20号
債務者　田中　千恵
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　敏栄
4　破産債権の届出期間　平成23年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第９５６号
神奈川県足柄上郡大井町金子942番地２
債務者　嘉山　　明
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５号
神奈川県小田原市田島142番地の４　エヴァグリーン302
債務者　大塚　寛也
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２号
三重県鈴鹿市五祝町486番地の１
債務者　益川組こと　益川　和生
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８８１号
鹿児島県鹿児島市牟礼岡３丁目19番15号
債務者　山野　幸久
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第８９０号
鹿児島県鹿児島市日之出町44番21号
債務者　上村　洋一
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　雄一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１０号
鹿児島県鹿児島市自由ヶ丘１丁目15番３号
債務者　市之瀬敏一
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雅美
4　破産債権の届出期間　平成23年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３０９号
宮城県大崎市鹿島台木間塚字前迫96番地６
債務者　菅原　忠良
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月31日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第２号
青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字深山林20番地１
債務者　工藤　祐嗣
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第３号
山口県山陽小野田市高千帆２丁目21番６号
債務者　井上　　武
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（フ）第３１８号
青森県弘前市大字樹木５丁目２番地８
債務者　毛内慎之助
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田切　達
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第１８２５号
名古屋市天白区平針南１丁目2001番地　ロイヤルマンション平針台203号
債務者　赤帽岡本サービスこと　岡本　善木
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崎田　祥子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６７８号
名古屋市港区辰巳町11番５号
債務者　正和鋼機こと　北村　正勝
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０号
静岡県浜松市中区佐鳴台２丁目５番24号　セジュールストークⅡ202、前住所静岡県浜松市中区高林５丁目５番20号　今盛第17ビル２Ａ
債務者　伊藤　小代
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年３月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第５８７号
青森市中央１丁目31番３号
債務者　秋田板金こと　秋田　尚之
1　決定年月日時　平成23年１月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係